



病児・病後児保育室を知っていますか

問 子ども未来課 ☎56-0615

子どもが急に体調を崩し、看病したいけれど仕事は休めない…と困ったことはありませんか?そんな時、病児・病後児保育制度を利用ください。病気または病気の回復期にある子どもを一時的にお預かりします。詳細は市HPへ。



平成こども塾12月のプログラム

問 平成こども塾 ☎64-0045

12月は「鳥風作り」や「来年の干支 ヘビ(巳)を作ろう」など、さまざまなプログラムがあります。詳細は市HP内「こども塾だより11月号」や、きずなネットアプリへ。



幼児のじかん

問 各児童館

- 時 各日10:00～11:00
- 対 市内在住の未就学児と保護者(1か月で各児童館につき1家族1回参加可)
- 内 手遊び、工作、読み聞かせ、リズム体操および子育てに関する相談(該当日のみ)など
- 申 11月1日(金)～各児童館窓口または電話で申込。開催時間中は参加者のみ入館可。

児童館名(電話番号)	第1回	第2回
青少年児童センター(62-1712)		
西児童館(61-1500)	13日(水)	20日(水)
市が洞児童館(64-5621)		
北児童館(62-5680)	14日(木)	21日(木)
上郷児童館(62-0801)		
南児童館(63-5666)	15日(金)	—

おはなし会

問 中央図書館 ☎63-8006

- 場 中央図書館2階 AVルーム
- 内 ボランティアによる絵本の読み聞かせ、手遊び等



行事名	日時
乳幼児向けおはなし会	7日(木)11:00～11:30
	15日(金)11:00～11:30※
	16日(土)11:00～11:30
	21日(木)11:00～11:30
幼児～低学年向けおはなし会	9日(土)10:30～11:10
	16日(土)10:00～10:30
英語のおはなし会	9日(土)14:30～15:30
	23日(土・祝)10:30～11:00

※定員あり

子育て支援センター行事

問 子育て支援センター ☎56-0638

リズムあそびぴよぴよ

- 時 ①11月26日②12月3日(火) 10:00～10:45
- 場 ①北児童館②市が洞児童館
- 対 市内在住の未就園児と保護者 ①12組②15組(ともに先着)
- 申 11月6日(水)10:00～電話で申込。



市が洞児童館を臨時休館します

問 子ども未来課 ☎56-0616

改修工事のため、市が洞児童館を臨時休館します。休館中は児童館を利用できません。詳細は市HPへ。



- 時 11月25日(月)～30日(土)
- 他 児童クラブは通常どおり実施します。



2025年度ながくてひろば・学童保育所入所募集

問 子ども未来課 ☎56-0616

就労家庭対象の「放課後児童クラブ」・「長期休暇コース」・「学童保育所」と、親の就労等に関わらず放課後の「学び」と「体験」の場である「放課後子ども教室」の入所受付をします。

ながくてひろば(放課後児童クラブ・放課後子ども教室)

- 申 11月11日(月)～12月6日(金)17:00までに申込用紙(11月1日(金)～子ども未来課、各児童館等または市HPで配布)を子ども未来課窓口、郵送(消印有効)または市HPから申込。詳細は申込案内または市HPへ。



学童保育所

- 申 詳細は各学童保育所に問合せください。



「(仮称)長久手市こども条例」づくりが始まります

こどもの意見を聴きながら進めていく、「こどもの権利」をまもる「(仮称)長久手市こども条例」づくりのキックオフイベントとして勉強会を開催します。「こどもの権利」について意見交換をする「こども会議委員」も参加します。「こどもの権利」について、一緒に考えませんか。

問 子ども政策課 ☎56-2555

勉強会

『こどもの権利』って何だろう?

親子連れ、こどもだけでの参加也大歓迎です!

- 時 12月1日(日)10:00～正午
- 場 文化の家 光のホール
- 対 80人
- 内 ①講演「こども条例とは」
講師 おおむらめくみ 愛知教育大学 特別教授
②「こどもの権利」に関する対談
大村恵教授、佐藤有美市長 ほか

- 他 定員を超えた場合は、展示室にて同時配信を実施。



同時開催 シール投票アンケート

～「こどもの権利」って何だろう?～

どの権利が一番大切?一番守られていない?難しく考えずにシールを貼ってみましょう!大人とこどもの考えは果たして同じでしょうか?



出典:日本ユニセフ協会HP



詳細は市HPへ▲